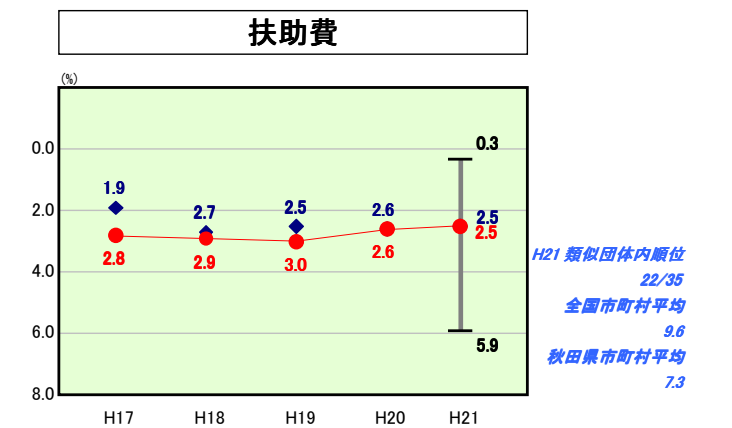
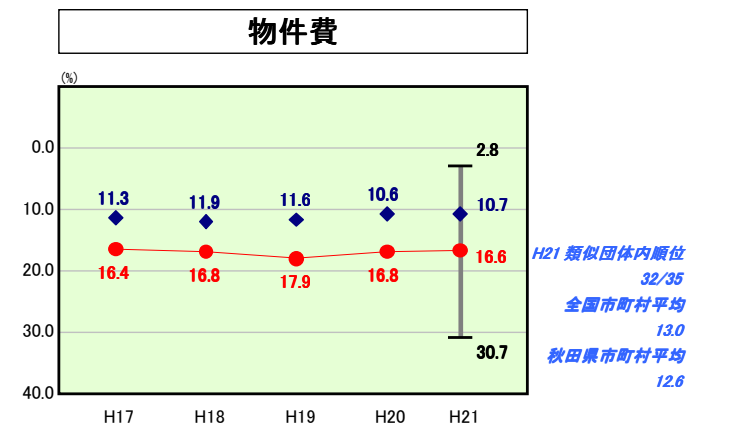
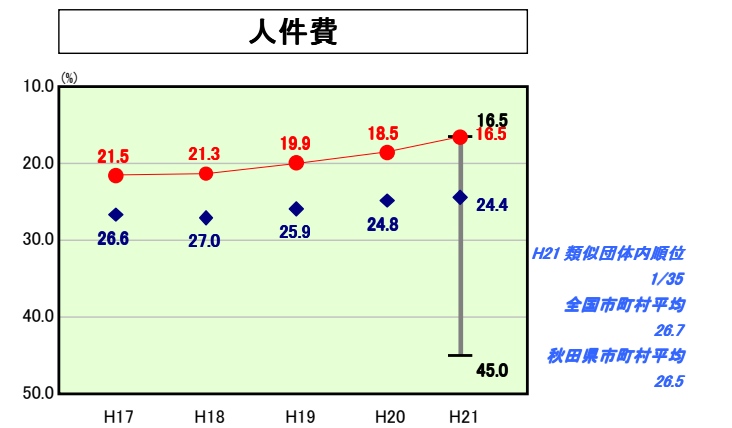
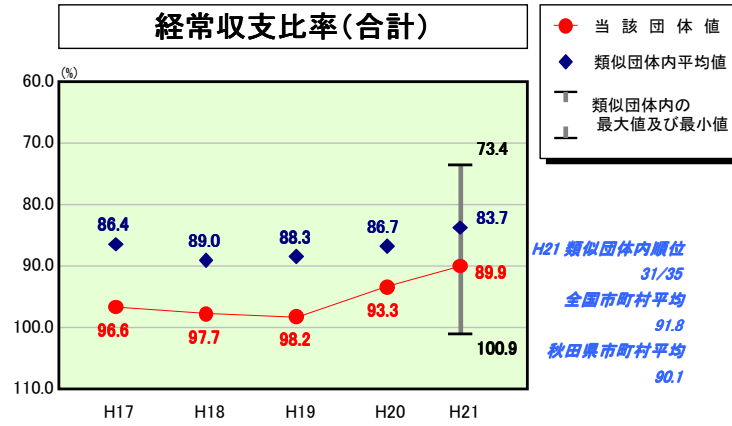
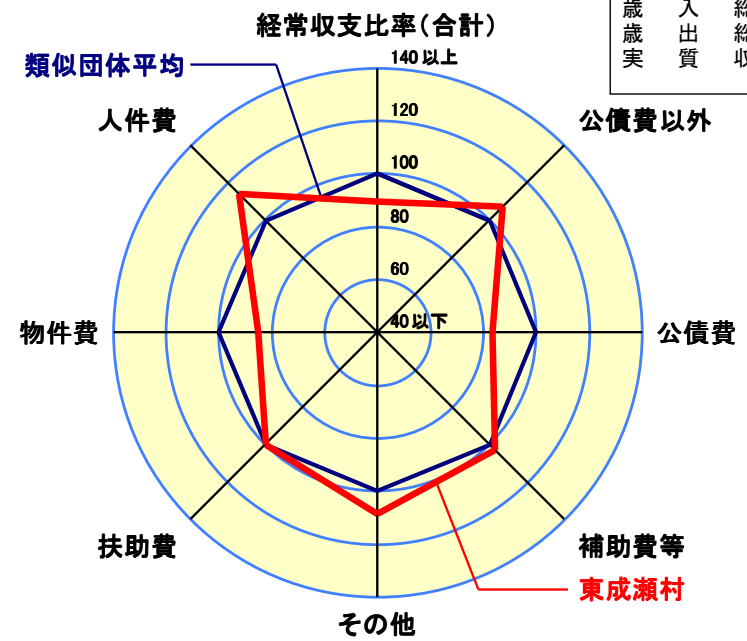


歳出比較分析表(平成21年度普通会計決算)

経常収支比率の分析



人口	2,887人(H22.3.31現在)
面積	203.57km ²
標準財政規模	1,859,975千円
歳入総額	4,143,710千円
歳出総額	4,034,005千円
実質収支	66,509千円



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

人件費:
 自立村に向けた「まちづくり計画」(平成15年策定)を実施しており、10年間で20%の職員削減を目標としている。その後、策定した集中改革プランにおいては、20名の純減によりすでに目標を達成している。
 また、特別職においても、助役及び収入役を置かない条例を設置、議員定数を4名削減するなど人件費の抑制に努力してきており比率に反映されている。
 平成23年度以降については、副村長を置くとともに退職補充し、必要人員を確保していくことを原則としつつ、民間委託が可能な業務などを対象に職員縮減に取り組む。

物件費:
 16%前後と類似団体に比較しても高い水準となっている。主な要因として人員削減に伴い、賃金対応の臨時的な職員が増加していることやIT化が進行し、これらに要する経費は自治体の規模に比例しないので、維持費が年々増加傾向にある。
 現在、公共施設の管理に指定管理者制度を導入しており、一定の水準で上昇を止める努力をしている。

公債費:
 自主財源に乏しい中、普通交付税の削減などが続き、ここ数年、財源不足が慢性化しており、普通建設事業は国県支出金や過疎対策事業債といった普通交付税に措置される起債を充当し実施せざるを得ない状況となっている。公債費償還の80%は過疎債と臨時財政対策債であり、村の実質的な負担は30%程度であるが、それでも非常に高い水準となっている。
 公債費の比率を下げるには繰上償還以外に方法がなく、他の経費の節減状況に合わせ計画的な繰上償還を実施していく。

扶助費・補助費等・公債費以外・その他:
 各費目ともに、特に多額の経費を要する事業も行っていないので、ほぼ標準的な率となっている。補助費等においては、単独補助金の見直しや一部事務組合含めた経費の削減を実施しており、上昇を抑えている。

